

朝来警察署、養父警察署及び美方警察署の速度取締り指針(平成30年1月～6月)

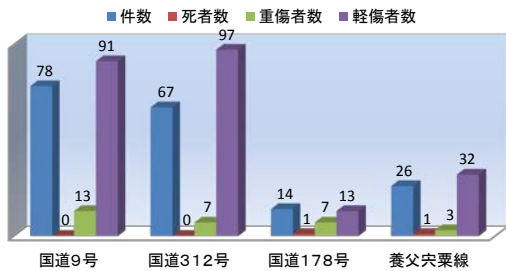
次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。

ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施する。

重点路線	重点時間帯	規制速度
○ 国道9号	12:00～14:00、16:00～18:00	50km/h
○ 国道312号	10:00～12:00	40km/h、50km/h、60km/h
○ 国道178号	8:00～12:00、14:00～16:00	40km/h、50km/h、70km/h
○ 養父宍粟線	16:00～18:00	40km/h、50km/h

朝来署、養父署及び美方署管内における交通実態等

主な路線別人身事故発生状況(過去3年)



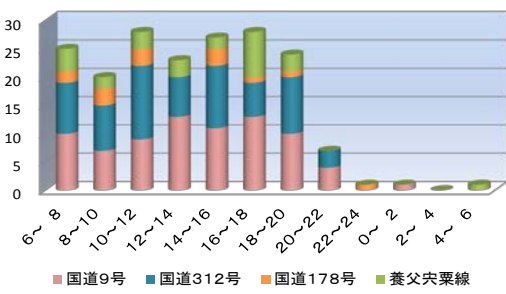
▼ 主な路線別の人身事故発生状況は、国道9号が最も多く、次いで国道312号が多い。

▼ 主な路線での死者数は、国道178号及び養父宍粟線で各1人であった。

▼ 時間別での人身事故発生状況は、国道9号は12時～14時及び16時～18時、国道312号は10時～12時、国道178号は8時～12時及び14時～16時、養父宍粟線は16～18時に多く発生している。

▼ 3署管内における速度違反による人身事故は3件発生しており、死者1人、負傷者5人であった。

主な路線別、時間別人身事故発生状況(過去3年)



※ 上記は過去3年間(27年～29年)の1～6月における発生状況(3署合計)を示す。

～平成29年12月末の交通事故発生状況～

○ 重点路線において人身事故が88件発生し、死者は2人であった(3署合計)。

